



来年度から中学1年生も35人学級

今年度で小学校全学年の35人学級が実現しました。



来年度は、昨年度の給特法改定にあわせて「中学校35人学級を順に整備することになります。尼崎市もその準備をすすめていることがわかりました。

文科省からも11/12「中学校における35人学級の確実な実現」の声明が出されています。学校現場においても、その準備をすすめましょう。

*26年度に中1、27年度に中2、28年度に中3が35人学級になります。

2025 対県確定の大きな課題(給特法改定関連)

義務特手当 } を減額して、担任手当を新設? 給料の調整額 }

義務特手当【義務教育等教員特別手当】月例給の約1.5% 対象:すべての教育職
給料の調整額(対象:特別支援学級担任)月例給の約3%

給特法改定に関わって、もう一つ大きな問題は、義務特手当と給料の調整額を減額し、その減額分を資にして、「学級担任手当(特別支援学級担任は対象外)」を新設しようとすることです。

学校は、協力共同のチームで教育活動をしています。担任業務は重い仕事ではありますが、他の教員がフォローに入ることもよくあります。

手当(月3000円を想定)をつけることで、担任と担任外が強制的に線引きされます。養護教諭や栄養教諭、図工や音楽の専科教員、新学習システム、副担任などは担任でなくとも、児童生徒を見守り、場合によっては担任に代わって担任業務を担っていることも少なくありません。



「手当があるから…」と円滑な教育活動に支障を産み出す「担任手当」は大きな問題です。

尼教組は兵庫教組とともに、県教委に「減額をせず、担任手当を新設するな」と要求しています。

*義務特手当とは…優秀な人材を確保するための「人材確保法」に基づく手当のこと

働き続けるための説明会

- ◆12月4日(木)18:00~
- ◆尼崎教育会館&ZOOM

1. 人事異動にはどう対応するか
2. 生活・給与などはどうなるか

希望と納得のいく人事異動や給与改定などをわかりやすく説明します。個別の相談も対応します。
*組合員対象です。



「資格確認書」は
11/20以降に学校へ
届きます

12/2から紙の保険証に代わる「資格確認書」は、共済組合から学校へ送られます。
(マイナ保険証がない方が対象)

<マイナ保険証をお持ちでない方>



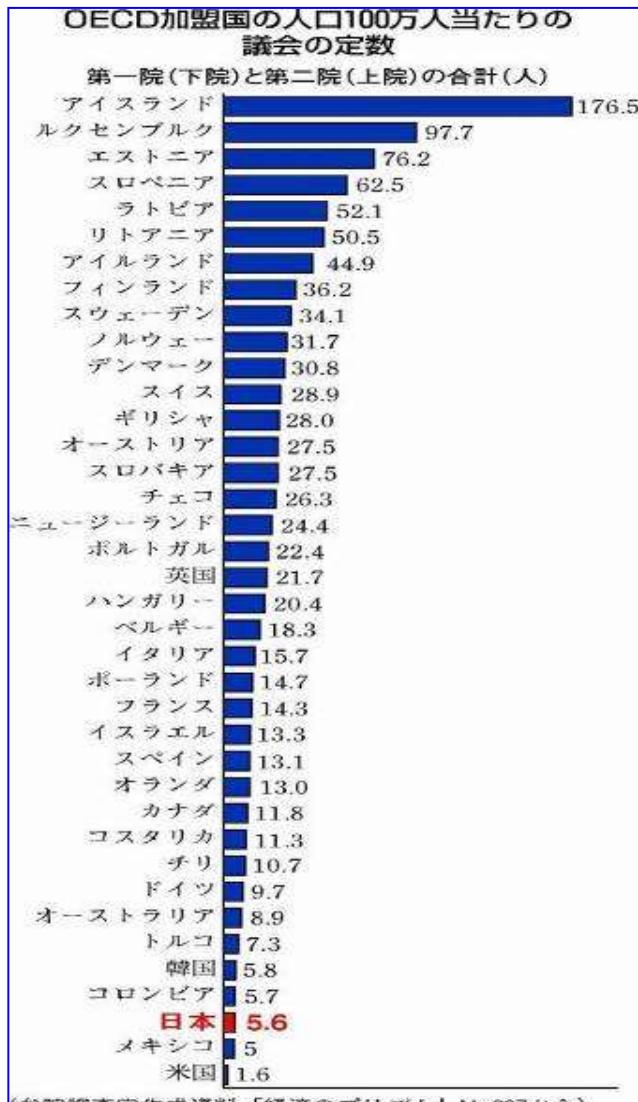
R7.12.1までに所属している支部から
所属所を経由して資格確認書を交付

議員定数削減は民主主義を破壊する

日本維新の会は「国会議員の削減」を自民党との連立の条件にしています。

裏金問題で国民の怒りから少数与党に追い込まれた自民党。「身を切る改革」として企業・団体からの献金禁止を主張していた維新。政治とカネの問題を「議員の削減」にすり替え、企業・団体献金禁止に触れないことは、国民の期待を裏切ることになるでしょう。

そもそも日本の国会議員が多いという主張も、人口あたりでみれば日本は下位にいます。



(参考調査室作成資料「経済のブリズム」No207から)



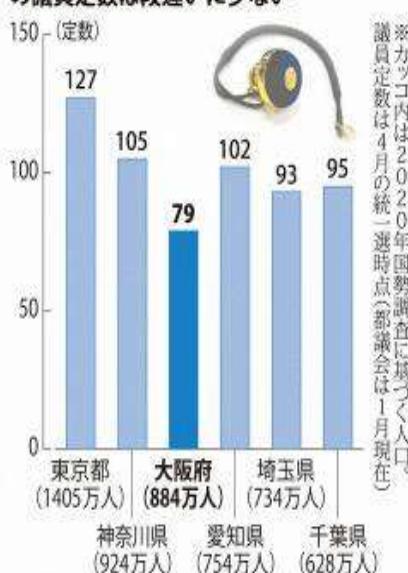
多種多様な意見を政治に反映させるのは民主主義の基本です。そのためには、相応の議員数が必要になります。

大阪では維新が独占状態

大阪府議会の場合、議員定数は減らされ続け、同程度の人口の他市と比べると非常に少ない人数になっています。しかも、定数削減で1人しか当選しない小選挙区が7割近くになっています。

その結果、府議会では維新が圧倒的多数を占めるようになりました。

人口が多い都府県の中で大阪府議会の議員定数は段違いに少ない



都道府県議会の1人区の割合(%)

順位	都道府県	割合(%)
1	大阪府	68
2	岐阜県	65
3	高知県	59
4	鹿児島県	52
5	長崎県	50
	宮崎県	
9	愛知県	45
34	神奈川県	26
41	東京都	17
47	沖縄県	0

※カッコ内は4月の統一選時点(都議会は1月現在)
議員定数は4月の統一選時点(都議会は1月現在)

※4月の統一選時点。
統一選の対象でない
議会は1月現在

大阪府議会の勢力 2023年~

